

番 号 : 131314
 国 名 : スリランカ
 担当部署 : 南アジア部南アジア第三課
 案件名 : 都市交通にかかる民間資金の導入について(民間資金導入調査)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 民間資金導入調査
- (2) 格 付 : 1号
- (3) 業務の種類 : 有償勘定技術支援

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2014年2月中旬から2014年6月下旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 1.75M/M 現地 1.40M/M 合計 3.15MM
- (3) 業務日数 :

国内準備期間	第1次派遣期間	国内作業期間
15日	28日	15日
第2次派遣期間	帰国後整理期間	
14日	5日	

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 2月5日(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)へ電子データの提出、
または、調達部受付 (JICA本部1F) への書類の提出
※2013年10月2日以降の公示案件(業務実施契約(単独型)のみ)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を試行導入しています。提出方法等詳細については、JICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ)をご覧ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針 :
 - ①業務実施の基本方針 18点
 - ②当該業務実施上のバックアップ体制 7点
- (2) 業務従事者の経験能力等 :
 - ①類似業務^注の経験 40点
 - ②対象国又は同近隣地域若しくは同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 11点

(計100点)

類似業務	都市交通PPP導入状況に係る各種調査
対象国/類似地域	スリランカ/全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等 : 特になし
- (2) 必要予防接種 : なし

6. 業務の背景

スリランカは、国家開発計画である「マヒンダ構想」(2010-2016)において、内戦終結後の経済成長と中進国入りを目指しており、そのために経済を発展させるための運輸インフラの整備を重視している。これに基づき、JICAは、国別分析ペーパー(JCAP)において運輸インフラネ

ットワークの強化を重点課題とし、その中でも都市交通分野の改善への支援を行っている。スリランカ国内の数ある地域の中でも、特にGDPの約半分、人口の約3分の1となる580万人が集中する大コロombo圏における都市交通は、道路網に過度に依存した交通網と、自家用車の増加に伴う交通渋滞の悪化により、中長期的な計画に基づく対策が必要であり、そのため現在JICAはスリランカ運輸省に専門家を派遣し、同運輸省を主カウンターパート（以下C/P）とし、道路開発庁、都市開発庁等を対象に「コロombo都市交通調査プロジェクト」（開発計画調査型技術協力2012年8月 - 2014年5月）による大コロombo圏における総合都市交通マスタープラン（以下、M/P）づくりを支援している。同M/Pにおいては、今後益々交通渋滞が悪化するとの将来需要予測に基づき、2035年までの課題として、新公共交通機関の導入を含めた交通ネットワークの再構築が必要とされ、スリランカ運輸省（以下、MOT）は、日本政府への支援要請を検討している。

他方、スリランカ政府財務当局（財務計画省）は、同国にとって今後巨額の投資を必要とするインフラ整備が益々増加する見込みであるものの、恒常的な厳しい財政状況を鑑み、民間資金の導入（PPP等）を進めたい意向を示しており、当該M/P最優先プロジェクト（新規公共交通機関の導入等）についても民間資金導入の可能性について検討する必要があるとしている。¹ しながら、現状スリランカにおいては、これまで民間資金の参加（PPP等）を得たプロジェクト事例は少ない。

このような背景のもと、本調査業務ではスリランカ運輸省（Ministry of Transport:以下MoT）及び財務計画省（Ministry of Finance and Planning）をカウンターパート（以下（C/P））とし、スリランカにおける都市交通分野における民間資金の導入に係る関連法制度、政府実施能力等について、他国の事例を照合させつつ基礎的な情報を収集し、新規都市公共交通機関の導入を含む最優先プロジェクトに係る民間資金導入の可能性を確認する。その上で、今後の上記M/Pにおける最優先プロジェクトへの民間資金導入方法として適切な方法についての検討に資する提案を行うことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務では、スリランカ政府に対しては、政府側がしかるべくリスクを負う必要があることについて明示的に説明をする必要がある。

本業務の流れとしては、次の<概要>（1）～（3）を想定している。

<概要>

（1）スリランカにおけるPPP関連基本情報の収集を行う

- ①スリランカにおけるPPP取組事例詳細
- ②スリランカPPP関連法案：投資法、外為法、租税法、所有権法等
- ③その他（土地収用関連状況、民間資本の状況（潜在的な投資家 含む 商業、ディベロッパーの状況））

（2）M/Pで提示する都市交通分野の優先プロジェクトへの民間資金導入可能性の分析・提案

- ①民間資金導入の可能性について分析を行う
最優先プロジェクトにおける公的な資金及び民間資金導入の可能性についての分析及び提案を、JICA及びスリランカ運輸省及び財務計画省に行う。
- ②上記①に基づき、官民の適切なリスク分担に基づく民間資金活用可能部分（民間商業施設運営を含む）にかかる更なる調査導入方法をJICA及びスリランカ運輸省・財務計画省に提案する。

（3）公共交通機関導入プロジェクトにおける民間資金導入の可能性についての分析及び提案について

- ①軌道系交通手段の導入における民間資金導入の一般的な特徴・他国事例の調査整理

¹最優先プロジェクトには、公共交通機関導入の他に、商業施設等の駅前再開発、バスターミナル等が含まれる。

※他国事例については、特に、当初の官民間のリスク分担計画と、運営開始後の変更点、その要因及び当初計画の課題について分析の上、説明を行う。

- ②上記（２）における民間資金導入部分と、公的資金のみによる開発との切り分けに基づく分析及び提案を行う。
- ③スリランカ政府が実施すべき政策等
財務計画省等のPPP促進所掌省庁 PPPの長短、取り組むべき課題（法制度面、将来需要を踏まえた契約交渉、実施監理能力）
運輸交通部門（MOT）の取り組み方向性について

具体的業務内容は以下のとおり。

<詳細>

（１）国内準備期間（2014年2月中旬～3月上旬）

1） JICA内の関連部署と以下2）、3）についての協議を行う。

- ① 南アジア第3課
- ② 経済基盤開発部、コロンボ都市交通調査プロジェクト調査団
- ③ 平和構築・都市地域開発第1課（スリランカ国コロンボ都市交通調査プロジェクト所掌）含む上記調査団
- ④ 情報通信・都市交通第1課

2）調査計画の作成・協議を行う。

- ①現地調査計画書（Inception Report）を作成する。
- ②スリランカ財務計画省向けの説明用ペーパー(以下、説明用ペーパー)version1の作成をする。構成は、以下i)・ii)のとおり
 - i) 調査の目的について
 - ii) 調査内容について

なお、右ii)の記載内容としては、「理論としての民間資金導入に係る各種方法とその特徴と経験・課題、各国の事例」を想定している（以下、想定している内容についてはプロポーザルにて修正提案可能）。また、理論及び各国事例を紹介しつつ以下を説明することを想定している。

<紹介を想定している理論>

- ・公共交通機関の外部経済の大きさと投資金額の巨大さ
- ・PPPの事例紹介
- ・一般論としての各種手法とその長短についての紹介（政府の役割の紹介含む）
- ・今後調査検討をすすめる各種方法について

<紹介を想定している各国事例について>

- ・都市交通プロジェクトにおける経済分析の特徴
- ・軌道系公共交通手段についてのPPPにおける一般的な特徴
- ・導入した各国の事例（含む税制、法制等）
- ・導入しなかった各国事例の紹介
- ・各国におけるPPP促進の事例紹介（インドネシア、フィリピン、インド）
- ・最近事例が多い、インド、中国における事例
（資金リソースとしての自国内民間資本が中心であることも説明）

3）調査計画・説明ペーパーversion1にかかるJICA側関係者との協議を行う。

（２）第1次現地派遣（2014年3月上旬～4月上旬）

1）MOT への説明を行う。

「Inception Report」及び「説明ペーパーversion1」の説明を行う。

2）財務計画省への説明を行う。

上記検討結果を踏まえて調査主旨を説明する。
財務計画省側の問題意識等を整理確認する。
コンタクトパーソン、リソースパーソン等を確認する。
関連機関へのヒアリングを行う。

ア. 確認項目

PPP 導入に関連するスリランカ国内法関連等基本情報
政府補助金(VGF)・保証制度の確認
公共交通料金設定にかかる政策・法律・制約等
商業施設に係る関連法案（大規模小売店舗法等）
土地収用関連（フィリピン、タイでは民間に土地収用の責任を持たせているケースもある）
スリランカ国内の潜在的投資家、及び交通機関運営者と成り得る地元産業等の技術水準等
スリランカ国内の投資家・金融機関の意向調査

イ. 関連機関

① スリランカ側関連機関

・スリランカ港湾道路省（Ministry of Ports and Highways）、スリランカ港湾庁（Sri Lanka Ports Authority）、スリランカ電力省(Ministry of Power and Energy)、スリランカ投資庁（Board of Investment）

②国際機関等

i) アジア開発銀行（ADB）スリランカ事務所へのヒアリング

・コロンボ港, F S 実施中のベースライン道路について
・民間資本等に関する一般的なスリランカにおける課題

ii) 世界銀行スリランカ事務所へのヒアリング

・コロンボ港における運営改善の経験
・その他各国での都市鉄道経営に関する提言とスリランカの対比について

iii) スリランカにおける本邦関係機関(JETRO 現地事務所、在スリランカ日本商工会へのヒアリング)

・本邦スリランカ進出企業等に関するスリランカ進出に係る課題について

(3) 国内作業（2014年4月上旬～4月下旬）

- 1) 第1次調査結果を取り纏め、JICA 南アジア部へ報告する。
- 2) 本邦関連機関への日本企業スリランカ進出(PPP等による)に関するヒアリングを行う。
本邦関連省庁（国土交通省、経済産業省）へヒアリングを行う
国土交通省：「これからのインフラ・システム輸出戦略」所掌部署）
経済団体連合会
本邦企業の南アジア進出（含むスリランカ）意欲と課題について
日本車輛輸出協会、日本コンサルタンツ等ヒアリング
海外進出に関する意向と課題の確認について
- 3) 第2次現地派遣説明資料の作成
説明資料 Version2（最終提案）を作成し、JICA 内関係者への説明・修正を行う。
なお、説明資料②（最終提案²）の内容としては、以下を含むことを想定している。
 - ・スリランカ国内における PPP 関連法案等の整備状況の説明（コロンボ南港、ノロッチャライ発電所 IPP 等）
 - ・スリランカ進出に関する課題を説明
 - ・コロンボ都市交通プロジェクト最優先プロジェクトの特徴を説明（収支分析含む）
 - ・適切な民間資金導入方法とその際の課題、スケジュール

² JICA 南アジア部への報告の際、最終提案は複数個提示することとする。

(4) 第2次現地派遣 (2014年5月中旬～5月下旬)

- 1) MoT側との説明用ペーパーversion2にかかる内容についての協議・修正を行う。
- 2) CoMTrans関係者と、財務計画省への説明内容の協議・修正を行う。
- 3) スリランカ財務計画省への説明及び協議を行う。

(5) 帰国後整理期間 (2013年6月上旬～中旬)

業務完了報告書(和文)を作成し、監督職員に報告する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は(3) 専門家業務完了報告書とする。

(1) 現地業務計画書 (英文4部)

現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成する。業務の具体的な内容(案)などを記載する。

(2) 第1次・第2次現地業務結果報告書 (英文4部)

第1次、第2次派遣それぞれにおいて作成する。記載項目は以下のとおり。

- ① 業務の具体的な内容
- ② 業務の達成状況

(3) 専門家業務完了報告書 (和文3部)

記載項目は以下のとおり。

- ① 業務の具体的な内容
- ② 業務の達成状況
- ③ 業務実施上遭遇した課題とその対処
- ④ その他

なお、体裁は簡易製本とし、電子データを併せて提出することとする。また、現地派遣中の業務従事月報を作成し、JICAスリランカ事務所へ提出すること。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成の手引き」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。

留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます(見積書に計上して下さい)。

航空経路は、成田⇒シンガポール⇒コロombo⇒シンガポール⇒成田を標準とします。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地派遣期間は、第1次現地派遣期間(3月上旬～4月上旬)第2次現地派遣期間(5月中旬～下旬)を予定しています。

② 現地での業務体制

・ JICAスリランカ事務所担当及びスリランカ運輸省派遣中の専門家、コロombo都市交通調査団(調査実施中)と適宜協議しつつ調査を実施頂きます。

・ 現地派遣調査(第1次・第2次)におけるスリランカ側(運輸省・財務計画省)への説明に際しては、JICAスリランカ事務所又はJICA専門家等が同行します。

③ 便宜供与内容

JICAスリランカ事務所による便宜供与内容は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
なし

- イ) 宿舎手配
なし
- ウ) 車両借上げ
必要な移動に係る車両の提供あり（市外地域への移動を含む）
- エ) 通訳備上
なし
- オ) 現地日程のアレンジ
業務遂行上必要な場合、スリランカ政府機関とのアポイントメント取得補助(当初機会に限る)

(2) 閲覧資料

本業務に関する資料は以下のURLから確認できます。

- ①コロンボ都市交通調査MPドラフト（2013年12月にスリランカ運輸省から公開）
http://www.transport.gov.lk/web/index.php?option=com_content&view=article&id=216&Itemid=104&lang=en
- ②「アジア諸都市の開発における交通社会資本に関するBOT手法の評価」
<http://www.ide.titech.ac.jp/~hanaoka/IBSfellow2010.pdf>
- ③A tale of Three cities
<http://siteresources.worldbank.org/INTEAPREGTOPTRANSPORT/Resources/573802-1154383404595/Urban-Rail-Concessions.pdf>
- ④コロンボ都市交通調査プロジェクト概要等
<http://gwwweb.jica.go.jp/km/ProjectView.nsf/6b17ef20fa4d2dc649256bf300087d0a/95e3abfb55e59fde49257a250079d903?OpenDocument>

<http://www.slcomtrans.com/>

(3) その他

- ・本件業務においては、途上国におけるPPP導入可能性の検討が主たるテーマであり、調査内容は多岐に亘るため、そのバックアップ体制についても評価します。そのため、プロポーザルにおいては、本コンサルタントに対する、所属先や外部のバックアップ体制についても具体的に記載してください。
- ・業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上